

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 南阿蘇村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和元年5月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1132	農業就業者数	1985	認定農業者	224
自給的農家数	293	女性	572	基本構想水準到達者	14
販売農家数	839	40代以下	80	認定新規就農者	27
主業農家数	262	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	12
準主業農家数	171			集落営農経営	8
副業的農家数	406			特定農業団体	0
				集落営農組織	8

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2230	1150			3380	
経営耕地面積	1742	916	128	16	2658	
遊休農地面積	14	39			53	
農地台帳面積	2171	714			2885	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	15			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	4			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2885 ha	1539 ha	53.34 %
課 題	高齢農家が増加し今まで以上に面積が広い農地を集積する機会が多くなると思われるが受け手が不足している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1550 ha (うち新規集積面積 11 ha)
	目標設定の考え方:担い手集積実績等により設定
活動計画	一年間を通して農政部局・農業委員・農地利用最適化委員・農業関係団体等で集積活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	5 経営体	3 経営体	5 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	3.7 ha	2.0 ha	2.0 ha
課 題	新規就農者において生産性の高い施設園芸型農業への参入は多く見られる。本村は稲作など土地利用型の地域であるため稲作等を行なう参入促進が課題。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	新規参入者が減少している状況であり、認定農業者の会及び農業関係団体、農政部局と連携し就農相談等を随時行う。また、農地の斡旋等を出来るだけ速やかに行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2885 ha	53.7 ha	1.86 %
課 題	中山間地域である本村では、過疎化、高齢化が進んでおり後継者不足、鳥獣被害、農産物の価格低迷などの要因であると思われ、総合的な解消が課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha		
	目標設定の考え方:農地利用最適化指針(令和5年度)目標値に基づく		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	39 人	7月～8月	9月～11月
	調査方法	村内全域を調査区域とし担当地区の農業委員・最適化推進委員及び職員で目視により巡回調査を実施する。遊休農地化したと見受けられる農地に関して詳しく調査する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～1月	12月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	0 ha	0 ha
課 題	違反転用の発生防止のために、幅広く周知を広めることが必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	農地利用利用状況調査時に(農地パトロール)併せて7月～8月頃に行い発生防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入